

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 障がい者雇用企業支援センター運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111(内3667)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 39,720 千円 (前年度予算額：39,720 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	39,720	11,594	0	0	0	0	0	0	28,126
要求額	39,720	11,594	0	0	0	0	0	0	28,126
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県内企業で法定雇用率を達成している企業は令和4年時点で55.1%であり、一定の理解は進んでいるものの、依然として障がい者を雇用することに対して不安を抱く事業者は多い。また、今後、法定雇用率が令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%に引き上げられることとなっており、企業に対し、より一層の障がい者雇用が求められているところである。更に、障がい者を雇用した後も、障がい者が能力を活かしつつ安定して就労できる職場環境を維持していく上で、企業に対する継続的支援が求められている。

(2) 事業内容

障がい者雇用企業支援センター（平成27年4月設置）において、障がい者雇用に関する専門的かつ総合的な企業支援を行う。

①企業支援アドバイザー事業

- ・障がい者が活躍できる仕事づくりや受入体制整備に関する助言や提案を行うとともに、出前講座の開催、企業で働く障がい者従業員向けのセミナー（研修会）等を開催

②リーディング企業紹介事業

- ・障がい者雇用に関する業種別の優良企業情報や先進事例の収集と紹介
- ・リーディング企業の見学を希望する企業への訪問先の紹介・取次ぎ
- ・障がい者雇用スタートアップセミナーの開催

- ③定着支援事業
 - ・企業で働く障がい者の定着支援事業を企業向けに実施
 - ・障がい者の円滑な就労を支援する職場内支援者の養成研修の実施
- ④マッチング事業
 - ・企業と求職者、支援機関との連携を図る障がい者就労相談会（ジョブミーティング）の開催
 - ・地域求職者マッチング支援事業の実施
- ⑤就職相談支援事業
 - ・求職障がい者等に対して、職業アセスメント、キャリアカウンセリングを実施
 - ・障がい者職業能力開発校の訓練生に対して、上記と同様のアセスメント等を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

県（1／2）、国（1／2） 【デジ田交付金（推進タイプ）充当予定】

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	819	障がい者雇用アドバイザー報償費
旅費	558	障がい者雇用アドバイザー費用弁償、業務旅費
需用費	208	消耗品費、会議費、修繕費
役員費	35	郵便代
委託料	38,100	スタッフ人件費、企業への助言に係る旅費、就職相談会開催経費等
合計	39,720	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

障がい者の受け入れに取り組む企業への支援は、障がい者雇用の場の拡大につながるため、県として実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

障がい者雇用に関する課題を抱える企業への支援を強化することにより、障がい者の雇用の場の拡大を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H26)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R7)	達成率
①障がい者 実雇用率	1.79%	2.35%	2.30%	2.48%	2.55%	92.2%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<p>[取組内容] 企業訪問による専門的助言・提案、企業への相談支援、障がい者雇用の理解を深める出前講座、企業トップ等を対象としたセミナー、ジョブミーティングなどを実施。県内企業等との情報交換会、障がい者雇用アドバイザー会議は新型コロナウイルス感染症拡大のため実施せず。</p> <p>[成果] 企業訪問による専門的助言・提案、圏域で開催するイベントの開催等により、企業における課題解決につながるとともに、障がい者雇用に対して理解を示す企業が増加した。</p>
令和3年度	<p>[取組内容] 令和2年度に実施した事業を令和3年度も引き続き実施。令和3年度においては、新たに岐阜県独自の障がい者雇用における職場内支援者を養成する「岐阜県障がい者職場活躍ナビゲーター養成研修」を開始した。</p> <p>[成果] 岐阜県の実雇用率は、令和2年度の2.17%から令和3年度の2.25%と0.08%の増となっている。雇用企業支援センターの取組実績も着実に伸びてきており（例：サポート登録企業数（累計）R2_84社→R3_96社など）、雇用企業支援センターの取組は、岐阜県の実雇用率の伸びに貢献していると思われる。</p> <p>指標① 目標：2.3% 実績：2.25% 達成率：97.8%</p>
令和4年度	<p>[取組内容] 令和3年度に実施した事業を令和4年度も引き続き実施。「岐阜県障がい者職場活躍ナビゲーター」を28名養成した。</p> <p>[成果] 岐阜県の実雇用率は、2.35%となり法定雇用率（2.30%）を達成した。雇用企業支援センターが、企業に対して実施した相談・支援・助言の件数等は、令和3年度から大幅に増加しており、企業の障がい者雇用を一層促進していると考えられる。</p> <p>指標① 目標：2.55% 実績：2.35% 達成率：92.2%</p>

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) <small>3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</small></p>	
(評価) 3	<p>障がい者の受け入れに取り組む企業への相談やアドバイス等の就労支援は、障がい者の雇用拡大につながるため、事業の必要性は高い。</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) <small>3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</small></p>	
(評価) 2	<p>令和4年度は、岐阜県の実雇用率が2.35%となっており、法定雇用率2.3%を達成している。障がい者雇用企業支援センターの様々な取組は、法定雇用率の達成に一定の貢献をしていると思われる。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) <small>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</small></p>	
(評価) 2	<p>障がい者就業・生活支援センターに設置している障がい者雇用拡大支援員、精神障がい者就労支援ワーカーと連携することで、それぞれが有する情報を有効活用し、効率的な企業支援を行っている。また、職業能力開発校訓練生の就職においても、企業支援センター事業が有効に活用されている。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>今後、法定雇用率が令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%に引き上げられる。引き上げに伴い、障がい者を雇用しなければならない対象事業主の範囲が広がり、より小規模な企業も対象となってくる。こうした状況を鑑みると、企業支援を行う障がい者雇用企業支援センターの役割は今後、大きくなると見込まれる。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</p> <p>法定雇用率の引上げにより、新たに障がい者を雇用しなければならない企業やひとりも障がい者を雇用できていない企業など、より支援を必要とする企業にどのようにアプローチし、支援につなげていくかが大きな課題であるため、これについて計画的に取り組んでいく必要がある。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	